

四 半 期 報 告 書

(第115期第2四半期)

株式会社 愛 媛 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	48
3 【中間財務諸表】	49
4 【その他】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月26日

【四半期会計期間】 第115期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 三宅 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 崎田 祥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度
		中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	20,808	22,184	23,230	42,063	44,965
連結経常利益	百万円	3,398	4,877	4,470	7,474	9,373
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	2,995	3,413	2,960	—	—
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	—	—	—	5,449	6,102
連結中間包括利益	百万円	3,658	8,196	1,464	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	3,117	11,678
連結純資産額	百万円	112,636	122,814	127,130	114,927	126,325
連結総資産額	百万円	2,337,219	2,386,245	2,453,989	2,505,647	2,550,623
1株当たり純資産額	円	3,148.86	3,157.53	3,223.48	2,974.83	3,204.73
1株当たり 中間純利益金額	円	84.41	88.96	75.71	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	152.29	157.92
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額	円	71.12	81.00	70.53	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	129.34	145.09
自己資本比率	%	4.78	5.10	5.13	4.55	4.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△49,344	△194,149	△123,111	100,456	△27,450
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,279	8,924	8,337	△18,096	△13,311
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△536	△817	△666	△1,072	△1,401
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	174,370	123,780	152,220	309,820	267,660
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,506 [460]	1,526 [458]	1,527 [404]	1,454 [458]	1,474 [454]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期中	第114期中	第115期中	第113期	第114期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	18,945	19,663	20,801	38,088	40,008
経常利益	百万円	3,048	4,475	4,105	6,836	8,734
中間純利益	百万円	2,798	3,190	2,764	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,086	5,718
資本金	百万円	19,114	21,053	21,363	20,798	21,359
発行済株式総数	千株	178,121	38,895	39,419	38,466	39,413
純資産額	百万円	107,965	117,398	120,916	110,115	120,409
総資産額	百万円	2,329,059	2,377,556	2,445,778	2,497,425	2,541,270
預金残高	百万円	1,858,786	1,919,797	1,949,994	1,904,937	1,946,338
貸出金残高	百万円	1,528,976	1,634,494	1,654,595	1,578,167	1,631,175
有価証券残高	百万円	504,538	510,232	520,180	512,803	532,007
1株当たり配当額	円	3.00	15.00	15.00	18.00	32.00
自己資本比率	%	4.63	4.93	4.94	4.40	4.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,419 [440]	1,435 [435]	1,435 [382]	1,364 [437]	1,383 [431]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第113期の1株当たり配当額18.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額15.00円の合計となります。なお、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額3.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額15.00円は当該株式併合後の配当額となります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

<金融経済環境>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復や雇用・所得の改善などにより回復基調が継続しました。

当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢は、個人消費や企業の生産活動を中心に、持ち直しの動きが続いております。

<経営方針>

当行は、大正4年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

<業績等>

このような状況にあつて当行グループは、業績の向上に努めてまいりました。収益面では、金利の低下による貸出金利息の減少分を、積極的な貸出による残高の増加や、有価証券の効率的な運用によりカバーし、経常収益は232億30百万円と前年同期比10億45百万円増加しました。また個人ローン等の残高増加により役員費用が増加したことや営業経費の増加により、経常利益は44億70百万円(前年同期比4億6百万円減少)、親会社株主に帰属する中間純利益は、29億60百万円(同比4億52百万円減少)になりました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当第2四半期連結累計期間における経常収益は、前年同期比11億32百万円増加の209億56百万円となり、経常利益は、前年同期比3億65百万円減少の41億11百万円となりました。

地方経済の本格的な回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、今後も「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立を目指し、地域No.1の金融サービスの提供を図るとともに、地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすため、金融サービス事業を通じて、お客様により信頼される企業活動を実践してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末より1,154億40百万円減少し、1,522億20百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、貸出金の増加等により△1,231億11百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、有価証券等の償還等により83億37百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、配当金の支払等により△6億66百万円となりました。

(3) 業績見通し

平成31年3月期は経常利益83億円、親会社株主に帰属する当期純利益55億円を見込んでおります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、貸出金の増強や有価証券等効率的な運用を行った結果、貸出金利の低下はあったものの182億77百万円と、前第2四半期連結累計期間比13億73百万円増加しました。資金調達費用については、国内業務部門では減少したものの、国際業務部門の調達コストが上昇したことから前第2四半期連結累計期間比では10億93百万円増加し、25億97百万円となりました。この結果、資金運用収支は156億80百万円と前第2四半期連結累計期間比2億80百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,101	2,298	—	15,399
	当第2四半期連結累計期間	13,427	2,252	—	15,680
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,658	3,339	△94	16,904
	当第2四半期連結累計期間	13,900	4,453	△76	18,277
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	557	1,041	△94	1,504
	当第2四半期連結累計期間	473	2,201	△76	2,597
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△196	△8	—	△204
	当第2四半期連結累計期間	△610	△27	—	△638
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,289	35	—	2,325
	当第2四半期連結累計期間	2,094	35	—	2,129
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,485	43	—	2,529
	当第2四半期連結累計期間	2,704	62	—	2,767
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,174	△262	—	1,911
	当第2四半期連結累計期間	2,085	△234	—	1,851
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,204	—	—	2,204
	当第2四半期連結累計期間	2,086	—	—	2,086
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	30	262	—	293
	当第2四半期連結累計期間	1	234	—	235

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、融資手数料や代理貸付に関する手数料などが減少したことに加え、投資信託等の販売手数料も前年度よりも減少したことから、前第2四半期連結累計期間比1億95百万円減少の21億29百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払手数料や保証料等の増加により前第2四半期累計期間比2億38百万円増加し27億67百万円となったことから、役務取引等収支は△6億38百万円と前第2四半期累計期間比4億33百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,289	35	—	2,325
	当第2四半期連結累計期間	2,094	35	—	2,129
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	924	—	—	924
	当第2四半期連結累計期間	752	—	—	752
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	516	34	—	550
	当第2四半期連結累計期間	559	35	—	594
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	306	—	—	306
	当第2四半期連結累計期間	242	—	—	242
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	338	—	—	338
	当第2四半期連結累計期間	333	—	—	333
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	37	—	—	37
	当第2四半期連結累計期間	35	—	—	35
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	24	0	—	24
	当第2四半期連結累計期間	32	0	—	32
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,485	43	—	2,529
	当第2四半期連結累計期間	2,704	62	—	2,767
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	103	43	—	147
	当第2四半期連結累計期間	104	62	—	167

(注) 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,842,145	74,219	—	1,916,364
	当第2四半期連結会計期間	1,876,303	69,804	—	1,946,108
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	856,737	—	—	856,737
	当第2四半期連結会計期間	939,876	—	—	939,876
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	981,078	—	—	981,078
	当第2四半期連結会計期間	930,659	—	—	930,659
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,329	74,219	—	78,548
	当第2四半期連結会計期間	5,768	69,804	—	75,572
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	266,825	—	—	266,825
	当第2四半期連結会計期間	291,388	—	—	291,388
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,108,970	74,219	—	2,183,189
	当第2四半期連結会計期間	2,167,692	69,804	—	2,237,497

(注) 1 「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,632,044	100.00	1,651,158	100.00
製造業	117,821	7.22	122,004	7.39
農業、林業	2,646	0.16	2,352	0.14
漁業	5,162	0.32	4,593	0.28
鉱業、採石業、砂利採取業	160	0.01	128	0.01
建設業	45,652	2.80	48,407	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	10,456	0.64	13,128	0.80
情報通信業	4,992	0.31	4,826	0.29
運輸業、郵便業	148,973	9.13	155,558	9.42
卸売業、小売業	94,998	5.82	95,633	5.79
金融業、保険業	79,943	4.90	68,579	4.15
不動産業、物品賃貸業	147,842	9.06	142,956	8.66
各種サービス業	177,857	10.89	183,681	11.13
地方公共団体	153,782	9.42	156,103	9.45
その他	641,753	39.32	653,205	39.56
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,632,044	—	1,651,158	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.33
2. 連結における自己資本の額	1,181
3. リスク・アセットの額	14,176
4. 連結総所要自己資本額	567

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.03
2. 単体における自己資本の額	1,126
3. リスク・アセットの額	14,023
4. 単体総所要自己資本額	560

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23	26
危険債権	300	279
要管理債権	73	69
正常債権	16,112	16,365

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,419,185	39,419,185	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式。 単元株式数は、100株。
計	39,419,185	39,419,185	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	3	39,419	2	21,363	2	15,498

(注) 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,149	8.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,919	4.88
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,226	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	893	2.27
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	702	1.78
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX78746 US	681	1.73
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	676	1.72
住友生命保険 相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	599	1.52
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	577	1.46
計	—	11,176	28.45

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4、信託口9) 5,962千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 702千株

- 2 平成30年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社他3名の共同保有者が平成30年7月13日付で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の主な名内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	181	0.46
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	881	2.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	959	2.44

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,800	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,154,400	391,544	同上
単元未満株式	普通株式 125,985	—	同上
発行済株式総数	39,419,185	—	—
総株主の議決権	—	391,544	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式168,400株(議決権1,684個)が含まれております。なお、当該議決権1,684個は議決権不行使となっております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町 2丁目1番地	138,800	—	138,800	0.35
計	—	138,800	—	138,800	0.35

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式168,400株は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役事務システム部長	取締役宇和島支店長 兼宇和島新町出張所長	豊田 将光	平成30年8月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
なお、従来、当行が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	268,046	152,794
コールローン及び買入手形	4,780	5,678
買入金銭債権	58,383	64,746
商品有価証券	331	339
有価証券	※1, ※7, ※13 533,219	※1, ※7, ※13 521,505
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,628,784	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,651,158
外国為替	※6 2,593	※6 1,923
リース債権及びリース投資資産	7,202	7,184
その他資産	※7 25,765	※7 24,362
有形固定資産	※9, ※10 31,885	※9, ※10 32,439
無形固定資産	958	925
繰延税金資産	234	237
支払承諾見返	※13 5,514	※13 7,339
貸倒引当金	△17,076	△16,647
資産の部合計	2,550,623	2,453,989
負債の部		
預金	※7 1,942,595	※7 1,946,108
譲渡性預金	404,982	291,388
コールマネー及び売渡手形	3,187	3,407
債券貸借取引受入担保金	※7 4,959	※7 5,306
借入金	※11 39,814	※11 45,881
外国為替	8	92
新株予約権付社債	※12 3,438	※12 3,431
その他負債	10,809	15,464
役員賞与引当金	45	—
退職給付に係る負債	972	983
役員退職慰労引当金	13	13
株式報酬引当金	42	65
利息返還損失引当金	34	15
睡眠預金払戻損失引当金	180	180
繰延税金負債	3,816	3,315
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,882	※9 3,866
支払承諾	※13 5,514	※13 7,339
負債の部合計	2,424,297	2,326,858
純資産の部		
資本金	21,359	21,363
資本剰余金	15,494	15,497
利益剰余金	63,920	66,250
自己株式	△483	△479
株主資本合計	100,291	102,632
その他有価証券評価差額金	17,518	15,984
土地再評価差額金	※9 7,413	※9 7,376
退職給付に係る調整累計額	93	83
その他の包括利益累計額合計	25,025	23,444
非支配株主持分	1,009	1,053
純資産の部合計	126,325	127,130
負債及び純資産の部合計	2,550,623	2,453,989

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
経常収益	22,184	23,230
資金運用収益	16,904	18,277
(うち貸出金利息)	12,368	12,671
(うち有価証券利息配当金)	3,388	4,475
役務取引等収益	2,325	2,129
その他業務収益	2,204	2,086
その他経常収益	※2 750	※2 735
経常費用	17,307	18,759
資金調達費用	1,504	2,597
(うち預金利息)	634	708
役務取引等費用	2,529	2,767
その他業務費用	293	235
営業経費	※1 12,785	※1 12,916
その他経常費用	※3 194	※3 242
経常利益	4,877	4,470
特別利益	7	7
固定資産処分益	7	7
特別損失	44	117
固定資産処分損	7	53
減損損失	※4 37	※4 64
税金等調整前中間純利益	4,840	4,360
法人税、住民税及び事業税	338	1,201
法人税等調整額	1,048	157
法人税等合計	1,386	1,358
中間純利益	3,453	3,001
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	3,413	2,960
非支配株主に帰属する中間純利益	40	40
その他の包括利益	4,743	△1,537
その他有価証券評価差額金	4,726	△1,527
退職給付に係る調整額	16	△9
中間包括利益	8,196	1,464
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,121	1,417
非支配株主に係る中間包括利益	75	47

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,798	14,933	58,670	△241	94,161
当中間期変動額					
新株の発行	254	254			509
剰余金の配当			△574		△574
親会社株主に帰属する中間純利益			3,413		3,413
自己株式の取得				△240	△240
自己株式の処分					—
土地再評価差額金の取崩			35		35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	254	254	2,873	△240	3,141
当中間期末残高	21,053	15,187	61,543	△481	97,302

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,172	7,717	△26	19,863	902	114,927
当中間期変動額						
新株の発行						509
剰余金の配当						△574
親会社株主に帰属する中間純利益						3,413
自己株式の取得						△240
自己株式の処分						—
土地再評価差額金の取崩						35
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,691	△35	16	4,673	71	4,745
当中間期変動額合計	4,691	△35	16	4,673	71	7,886
当中間期末残高	16,864	7,682	△9	24,537	973	122,814

(注) 自己株式の取得△240百万円には役員の株式報酬239百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,359	15,494	63,920	△483	100,291
当中間期変動額					
新株の発行	3	3			7
剰余金の配当			△667		△667
親会社株主に帰属する中間純利益			2,960		2,960
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
土地再評価差額金の取崩			37		37
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	3	3	2,330	3	2,340
当中間期末残高	21,363	15,497	66,250	△479	102,632

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,518	7,413	93	25,025	1,009	126,325
当中間期変動額						
新株の発行						7
剰余金の配当						△667
親会社株主に帰属する中間純利益						2,960
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						4
土地再評価差額金の取崩						37
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,534	△37	△9	△1,581	44	△1,536
当中間期変動額合計	△1,534	△37	△9	△1,581	44	804
当中間期末残高	15,984	7,376	83	23,444	1,053	127,130

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,840	4,360
減価償却費	491	547
減損損失	37	64
貸倒引当金の増減(△)	△792	△428
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△50	△45
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	22	6
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	14	23
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△238	0
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5	△18
資金運用収益	△16,904	△18,277
資金調達費用	1,504	2,597
有価証券関係損益(△)	△293	△111
為替差損益(△は益)	△1	△0
固定資産処分損益(△は益)	△0	45
商品有価証券の純増(△)減	△2	△8
貸出金の純増(△)減	△56,328	△22,374
預金の純増減(△)	14,768	3,512
譲渡性預金の純増減(△)	△148,134	△113,593
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,799	6,066
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△366	△188
コールローン等の純増(△)減	△6,446	△7,261
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	41	346
コールマネー等の純増減(△)	16	219
外国為替(資産)の純増(△)減	1,281	669
外国為替(負債)の純増減(△)	0	83
資金運用による収入	16,686	18,229
資金調達による支出	△1,424	△2,378
その他	△6,710	5,011
小計	△193,194	△122,902
法人税等の支払額	△954	△208
営業活動によるキャッシュ・フロー	△194,149	△123,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,466	△90,104
有価証券の売却による収入	4,601	1,774
有価証券の償還による収入	83,878	97,820
有形固定資産の取得による支出	△113	△1,336
有形固定資産の売却による収入	48	302
無形固定資産の取得による支出	△23	△119
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,924	8,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△573	△667
非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
自己株式の取得による支出	△240	△0
自己株式の売却による収入	—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△817	△666
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△186,040	△115,440
現金及び現金同等物の期首残高	309,820	267,660
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 123,780	※1 152,220

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

ひめぎんビジネスサービス株式会社

株式会社ひめぎんソフト

ひめぎんリース株式会社

株式会社愛媛ジェーシービー

ひめぎんスタッフサポート株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 3社

会社名

・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013

・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算期末1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 38年~50年

その他 : 3年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行3,825百万円(前連結会計年度末は3,889百万円)、連結子会社274百万円(前連結会計年度末は288百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利益返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ

対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

①取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

②信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は2億35百万円、株式数は168,400株です。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
出資金	157百万円	212百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	600百万円	518百万円
延滞債権額	31,550百万円	31,041百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,807百万円	6,938百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	38,958百万円	38,498百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	7,147百万円	6,590百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,119百万円	60,033百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,683 "	3,161 "
債券貸借取引受入担保金	4,959 "	5,306 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	10,894百万円	13,830百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
金融商品等差入担保金	－百万円	347百万円
中央清算機関差入証拠金	10,800百万円	10,800百万円
保証金	194百万円	193百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	303,069百万円	292,721百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	299,008百万円	291,073百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,595百万円(前連結会計年度9,617百万円)下回っております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	20,392百万円	20,618百万円

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	8,500百万円	8,500百万円

※12 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	3,438百万円	3,431百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	9,683百万円	10,368百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料・手当	6,378百万円	6,180百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	162百万円	273百万円
株式等売却益	301百万円	140百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸出金償却	41百万円	62百万円
株式等売却損	7百万円	29百万円

※4 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
区分	遊休資産	営業用資産、遊休資産
地域	中四国地方等	中四国地方等
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	37百万円 (うち土地37百万円)	64百万円 (うち土地64百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,466	429	—	38,895	(注) 1
合計	38,466	429	—	38,895	
自己株式					
普通株式	136	172	—	308	(注)2 (注) 3
合計	136	172	—	308	

(注) 1 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

2 当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当行株式171千株が含まれております。

3 自己株式の増加のうち171千株は株式給付信託(BBT)による当行株式の市場買付、0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	581	利益剰余金	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 平成29年11月24日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,413	5	—	39,419	(注) 1
合計	39,413	5	—	39,419	
自己株式					
普通株式	309	0	3	307	(注)2 (注)3
合計	309	0	3	307	

(注) 1 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

2 当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(BBT)が保有する当行株式168千株が含まれておりま
す。

3 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であり、普通株式の減少3千株は、株式給付信託
(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式の交
付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	667	17.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に
対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるも
の

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月26日 取締役会	普通株式	589	利益剰余金	15.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日

(注) 平成30年11月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する
配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	124,408百万円	152,794百万円
定期預け金	△71 "	△71 "
その他の預け金	△556 "	△502 "
現金及び現金同等物	123,780 "	152,220 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
リース料債権部分	7,762百万円	7,767百万円
見積残存価額部分	115 "	118 "
受取利息相当額	<u>△674</u> "	<u>△701</u> "
合計	<u>7,202</u> "	<u>7,184</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年以内	2,908	2,941
1年超2年以内	2,071	2,049
2年超3年以内	1,233	1,214
3年超4年以内	862	905
4年超5年以内	501	494
5年超	184	161
合計	7,762	7,767

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	148	150
1年超	1,147	1,191
合計	1,295	1,341

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	146	144
1年超	176	104
合計	323	249

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	268,046	268,046	—
(2) コールローン及び買入手形	4,780	4,780	—
(3) 買入金銭債権	58,383	60,056	1,673
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	331	331	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,163	10,034	△128
その他有価証券	518,406	518,406	—
(6) 貸出金	1,628,784		
貸倒引当金(※1)	△12,355		
	1,616,428	1,621,225	4,796
(7) 外国為替	2,593	2,593	—
資産計	2,479,133	2,485,475	6,341
(1) 預金	1,942,595	1,942,800	204
(2) 譲渡性預金	404,982	404,982	—
(3) コールマネー及び売渡手形	3,187	3,187	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	4,959	4,959	—
(5) 借入金	39,814	39,791	△22
(6) 外国為替	8	8	—
(7) 社債	3,438	3,816	378
負債計	2,398,986	2,399,546	559
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,199	2,199	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,199	2,199	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	152,794	152,794	—
(2) コールローン及び買入手形	5,678	5,678	—
(3) 買入金銭債権	64,746	66,149	1,402
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	339	339	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,768	10,645	△122
其他有価証券	505,762	505,762	—
(6) 貸出金	1,651,158		
貸倒引当金(※1)	△11,906		
	1,639,252	1,641,745	2,493
(7) 外国為替	1,923	1,923	—
資産計	2,381,266	2,385,039	3,773
(1) 預金	1,946,108	1,946,275	167
(2) 譲渡性預金	291,388	291,388	—
(3) コールマネー及び売渡手形	3,407	3,407	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,306	5,306	—
(5) 借入金	45,881	45,856	△25
(6) 外国為替	92	92	—
(7) 社債	3,431	3,705	274
負債計	2,295,615	2,296,031	416
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,826	△2,826	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△2,826	△2,826	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金や約定期間が短期間の取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金のうち1年を超える取引については、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。

(5) 有価証券

主として、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。なお、金利満期が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替における短期間の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)及び債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	4,491	4,699
② 組合出資金(※3)	157	275
合計	4,649	4,974

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において非上場株式については、減損処理を行っておりません。
当中間連結会計期間において非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	954	956	2
	その他	—	—	—
	小計	954	956	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,209	9,078	△130
	その他	—	—	—
	小計	9,209	9,078	△130
合計		10,163	10,034	△128

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	764	766	2
	その他	—	—	—
	小計	764	766	2
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,004	9,879	△124
	その他	—	—	—
	小計	10,004	9,879	△124
合計		10,768	10,645	△122

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,597	16,001	27,596
	債券	107,126	104,942	2,184
	国債	19,121	19,013	107
	地方債	44,816	44,157	658
	短期社債	—	—	—
	社債	43,189	41,770	1,418
	その他	85,179	82,597	2,581
	小計	235,903	203,540	32,362
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,585	6,231	△646
	債券	81,831	82,601	△770
	国債	56,025	56,692	△667
	地方債	24,973	25,074	△100
	短期社債	—	—	—
	社債	832	835	△2
	その他	195,087	201,330	△6,242
	小計	282,503	290,163	△7,659
合計		518,406	493,703	24,702

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	45,309	16,516	28,792
	債券	70,733	68,980	1,752
	国債	4,072	3,999	72
	地方債	29,375	28,876	498
	短期社債	—	—	—
	社債	37,285	36,103	1,181
	その他	63,563	61,050	2,512
	小計	179,606	146,547	33,058
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,581	5,315	△733
	債券	100,071	101,607	△1,535
	国債	56,360	57,630	△1,270
	地方債	41,996	42,254	△257
	短期社債	—	—	—
	社債	1,715	1,723	△7
	その他	221,502	229,790	△8,287
	小計	326,156	336,713	△10,556
合計		505,762	483,260	22,501

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は29百万円であります。当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,702
その他有価証券	24,702
(△)繰延税金負債	7,070
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,632
(△)非支配株主持分相当額	113
その他有価証券評価差額金	17,518

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	22,501
その他有価証券	22,501
(△)繰延税金負債	6,397
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,104
(△)非支配株主持分相当額	120
その他有価証券評価差額金	15,984

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	161,837	974	2,204	2,204
	買建	6,534	973	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	2,199	2,199	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	169,898	—	△3,028	△3,028
	買建	9,121	—	202	202
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△2,826	△2,826	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	6,787	6,650	△136
	受取固定・支払変動		1,837	1,837	33
	受取変動・支払固定		4,950	4,812	△169
合計		—	—	—	△136

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、貸出金	5,874	4,529	△112
	受取固定・支払変動		1,462	1,462	23
	受取変動・支払固定		4,412	3,066	△136
合計		—	—	—	△112

(注) 1. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,619	2,212	21,831	352	22,184	—	22,184
セグメント間の内部経常収益	204	114	319	727	1,047	△1,047	—
計	19,824	2,327	22,151	1,080	23,232	△1,047	22,184
セグメント利益	4,477	138	4,615	272	4,888	△10	4,877
セグメント資産	2,377,824	10,341	2,388,166	8,417	2,396,584	△10,338	2,386,245
セグメント負債	2,260,197	8,408	2,268,605	4,257	2,272,863	△9,432	2,263,431
その他の項目							
減価償却費	483	3	486	5	491	—	491
資金運用収益	16,698	4	16,702	222	16,925	△21	16,904
資金調達費用	1,487	27	1,514	0	1,515	△11	1,504
特別利益	7	—	7	—	7	—	7
特別損失	44	—	44	0	44	—	44
(固定資産処分損)	7	—	7	0	7	—	7
(減損損失)	37	—	37	—	37	—	37
税金費用	1,248	40	1,289	97	1,386	△0	1,386
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(△減少額)	△425	△6	△432	△5	△437	—	△437

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去による減額10百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,338百万円には、貸出金の消去4,065百万円、預け金の消去3,433百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△9,432百万円には、借入金の消去4,065百万円、預金の消去3,433百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	20,758	2,076	22,835	395	23,230	—	23,230
セグメント間の内部経常収益	197	127	325	644	970	△970	—
計	20,956	2,204	23,160	1,039	24,200	△970	23,230
セグメント利益	4,111	65	4,176	302	4,479	△8	4,470
セグメント資産	2,446,062	10,557	2,456,620	9,176	2,465,796	△11,807	2,453,989
セグメント負債	2,324,908	8,663	2,333,571	4,282	2,337,853	△10,994	2,326,858
その他の項目							
減価償却費	530	4	535	11	547	—	547
資金運用収益	18,061	5	18,067	230	18,297	△19	18,277
資金調達費用	2,571	34	2,606	2	2,608	△10	2,597
特別利益	7	—	7	—	7	—	7
特別損失	117	—	117	—	117	—	117
(固定資産処分損)	53	—	53	—	53	—	53
(減損損失)	64	—	64	—	64	—	64
税金費用	1,232	22	1,254	103	1,358	△0	1,358
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(△減少額)	537	△8	528	△8	520	—	520

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務、クレジットカード業務及び人材派遣業務等を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去による減額8百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△11,807百万円には、貸出金の消去4,847百万円、預け金の消去3,885百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額△10,994百万円には、借入金の消去4,847百万円、預金の消去3,885百万円が含まれております。
4. セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,368	3,689	6,126	22,184

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,671	4,616	5,942	23,230

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	37	—	37	—	37

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	64	—	64	—	64

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,204.73	3,223.48
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	126,325	127,130
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,009	1,053
(うち非支配株主持分)	百万円	1,009	1,053
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	125,316	126,076
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	39,103	39,111

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	88.96	75.71
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,413	2,960
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,413	2,960
普通株式の期中平均株式数	千株	38,364	39,107
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	81.00	70.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	2	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2	1
普通株式増加数	千株	3,797	2,897
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

3. 前中間連結会計期間に導入した株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、中間期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益金額の算定の上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間169千株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間168千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	268,032	152,767
コールローン	4,780	5,678
買入金銭債権	58,383	64,746
商品有価証券	331	339
有価証券	※1, ※7, ※12 532,007	※1, ※7, ※12 520,180
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,631,175	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,654,595
外国為替	※6 2,593	※6 1,923
その他資産	※7 20,884	※7 19,660
有形固定資産	※9 31,738	※9 32,306
無形固定資産	887	845
支払承諾見返	※12 5,514	※12 7,339
貸倒引当金	△15,059	△14,605
資産の部合計	2,541,270	2,445,778
負債の部		
預金	※7 1,946,338	※7 1,949,994
譲渡性預金	404,982	291,388
コールマネー	3,187	3,407
債券貸借取引受入担保金	※7 4,959	※7 5,306
借入金	※10 35,602	※10 42,643
外国為替	8	92
新株予約権付社債	※11 3,438	※11 3,431
その他負債	7,913	12,923
未払法人税等	234	1,158
リース債務	762	1,087
その他の負債	6,916	10,677
役員賞与引当金	45	—
退職給付引当金	1,033	1,029
株式報酬引当金	42	65
睡眠預金払戻損失引当金	180	180
繰延税金負債	3,732	3,194
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,882	※9 3,866
支払承諾	※12 5,514	※12 7,339
負債の部合計	2,420,860	2,324,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
純資産の部		
資本金	21,359	21,363
資本剰余金	15,494	15,498
資本準備金	15,494	15,498
利益剰余金	60,144	62,277
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	54,279	56,412
固定資産圧縮積立金	33	33
別途積立金	47,253	51,753
繰越利益剰余金	6,991	4,625
自己株式	△483	△479
株主資本合計	96,515	98,660
その他有価証券評価差額金	16,480	14,879
土地再評価差額金	※9 7,413	※9 7,376
評価・換算差額等合計	23,893	22,256
純資産の部合計	120,409	120,916
負債及び純資産の部合計	2,541,270	2,445,778

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月 30 日)
経常収益	19,663	20,801
資金運用収益	16,698	18,061
(うち貸出金利息)	12,352	12,658
(うち有価証券利息配当金)	3,389	4,469
役務取引等収益	2,194	2,004
その他業務収益	2	14
その他経常収益	※2 768	※2 720
経常費用	15,187	16,696
資金調達費用	1,486	2,570
(うち預金利息)	634	708
役務取引等費用	2,841	3,063
その他業務費用	279	248
営業経費	※1, ※3 10,431	※1, ※3 10,625
その他経常費用	※4 147	※4 188
経常利益	4,475	4,105
特別利益	7	7
特別損失	※5 44	※5 117
税引前中間純利益	4,438	3,994
法人税、住民税及び事業税	192	1,079
法人税等調整額	1,055	150
法人税等合計	1,248	1,230
中間純利益	3,190	2,764

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,798	14,933	14,933	5,864	43,287	6,125	55,278
当中間期変動額							
新株の発行	254	254	254				—
剰余金の配当						△574	△574
中間純利益						3,190	3,190
自己株式の取得							—
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩						35	35
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					4,000	△4,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							—
当中間期変動額合計	254	254	254	—	3,999	△1,348	2,650
当中間期末残高	21,053	15,188	15,188	5,864	47,287	4,776	57,929

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△241	90,769	11,628	7,717	19,345	110,115
当中間期変動額						
新株の発行		509				509
剰余金の配当		△574				△574
中間純利益		3,190				3,190
自己株式の取得	△240	△240				△240
自己株式の処分		—				—
土地再評価差額金の取崩		35				35
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		—	4,398	△35	4,363	4,363
当中間期変動額合計	△240	2,919	4,398	△35	4,363	7,283
当中間期末残高	△481	93,689	16,027	7,682	23,709	117,398

(注) 自己株式の取得△240百万円には役員株式報酬239百万円が含まれております。

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,359	15,494	15,494	5,864	47,287	6,991	60,144
当中間期変動額							
新株の発行	3	3	3				—
剰余金の配当						△667	△667
中間純利益						2,764	2,764
自己株式の取得							—
自己株式の処分							—
土地再評価差額金の取崩						37	37
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
別途積立金の積立					4,500	△4,500	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							—
当中間期変動額合計	3	3	3		4,499	△2,366	2,133
当中間期末残高	21,363	15,498	15,498	5,864	51,787	4,625	62,277

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△483	96,515	16,480	7,413	23,893	120,409
当中間期変動額						
新株の発行		7				7
剰余金の配当		△667				△667
中間純利益		2,764				2,764
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	4	4				4
土地再評価差額金の取崩		37				37
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		—	△1,600	△37	△1,637	△1,637
当中間期変動額合計	3	2,144	△1,600	△37	△1,637	506
当中間期末残高	△479	98,660	14,879	7,376	22,256	120,916

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいた時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 38年~50年

その他 : 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が二次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,825百万円(前事業年度末は3,889百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

①金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対して、信託を通じて当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	1,067百万円	1,067百万円
出資金	157百万円	212百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	600百万円	518百万円
延滞債権額	30,370百万円	29,849百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,807百万円	6,938百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	37,777百万円	37,306百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	7,147百万円	6,590百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	35,119百万円	60,033百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,683 "	3,161 "
債券貸借取引受入担保金	4,959 "	5,306 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	10,894百万円	13,830百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
金融商品等差入担保金	一百万円	347百万円
中央清算機関差入証拠金	10,800百万円	10,800百万円
保証金	184百万円	183百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	294,509百万円	284,397百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	290,448百万円	282,749百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を9,595百万円(前事業年度9,617百万円)下回っております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	8,500百万円	8,500百万円

※11 新株予約権付社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付社債	3,438百万円	3,431百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	9,683百万円	10,368百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料・手当	5,870百万円	5,794百万円

※2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	184百万円	297百万円
株式等売却益	301百万円	135百万円

※3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	343百万円	389百万円
無形固定資産	137百万円	137百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸出金償却	9百万円	21百万円
株式等売却損	7百万円	29百万円

※5 継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
区分	遊休資産	営業用資産、遊休資産
地域	中四国地域等	中四国地域当
主な用途	—	—
種類	土地	土地
減損損失	37百万円 (うち土地37百万円)	64百万円 (うち土地64百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	1,225	1,280
関連会社株式	—	—
合計	1,225	1,280

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成30年11月26日開催の取締役会において、第115期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	589百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月20日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月20日

株式会社愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第115期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月26日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第115期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。